

## ○ 概要版：中学校の先生になるには

山口大学教育学部／高校生・受験生向け特設ページ：先生になるには  
<http://edu.yamaguchi-u.ac.jp/beateacher/>

ここでは中学校の先生に必要な教員免許状の取得方法と採用試験について説明し、山口大学教育学部で中学校の先生になるためのコース・選修を紹介します。

皆さんが中学生のとき、学校には多くの先生、校長先生・教頭先生や保健室の先生（養護教諭）、国語や社会などの教科を教えてください。中学校で教科を教える先生になるには、中学校教諭免許状が必要となります。この免許状には「専修」「一種」「二種」があり、それぞれ教科に分かれています。大学を卒業して中学校の先生になるには「中学校教諭一種免許状（〇〇）」の取得をお勧めします。（ここで〇〇に教科の名前、例えば「国語」が入ります。）

免許状取得のためには、大学で決められた授業や教育実習を受ける必要があります。どの授業をどの学年で受ければよいか、大学入学後に説明がありますのでよく聞いておきましょう。中学校の先生は特定の教科を教えるため、教科の専門的な内容とその指導法について深く学びます。その他にも、先生として理解しておかなければならない教育学や心理学、道徳教育や総合的な学習の時間の指導法、生徒指導や教育相談についても学びます。大学で学んだことを実際に中学校で実践する教育実習もあります。

皆さんの大学卒業が間近になると、免許状を取得するための手続きを行います。免許状は教育委員会から授与されるため、大学を通じて教育委員会に申請します（山口大学の学生は山口県教育委員会に申請します）。そうして取得した免許状は全国で通用します。また有効期間は10年で、講習を受けて更新していきます。

各都道府県・政令指定都市の先生を採用する試験が毎年7月～9月頃にあります。これに合格すると教育委員会の「採用候補者名簿」に登載され、各地の中学校に配属されていきます。担任する学級や業務・部活動が決まり、中学校の先生として勤務することになります。

表1は中学校教諭免許状を取得できるコース・選修と入学者選抜の方法を記しています。教科教育コースでは専門とする教科の「中学校教諭一種免許状（〇〇）」を取得できます。また小中一貫教育が注目されていることから、追加の授業・教育実習を受けて小学校教諭免許状の取得もお勧めします。なお、山口大学教育学部では「ちゃぶ台」方式とあって、皆が対等な立場で課題を話し合っ解決していくことを大切にしています。

最後に、学校の先生は専門職であり、学ぶ内容が益々高度化しています。山口大学には「教職大学院」（2年間）があり、大学卒業後に教職大学院への進学も視野に入れておくことをお勧めします。教職大学院を終えると「専修免許状」を取得することができます。

図1に大学入学から中学校の先生になるまでをまとめてみました。参考にしてください。

表 1. 山口大学教育学部において中学校教諭免許状（「一種」又は「二種」）を取得できるコース・選修と入学者選抜の方法（令和4年度入試）。表中の「○」は、左に示すコース・選修において、上に示す選抜を行っていることを記しています。

コース	選修	総合型選抜	学校推薦型選抜 I	学校推薦型選抜 II	帰国生徒入試	一般選抜前期日程	私費外国人留学生入試
特別支援教育（一種）			○			○	○
情報教育（二種）				○		○	○
教科教育（一種）	国語教育、社会科教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育			○		○	○
	数学教育		○			○	○

注意：入試については必ず入学者選抜要項・学生募集要項を確認してください。

補足：この表に掲載していない「小学校教育コース」も追加で授業・教育実習を受けることで、中学校教諭免許状を取得することが出来ます。また情報教育コースでは、追加の授業を受けることで「中学校教諭一種免許状（数学）」を取得することが出来ます。

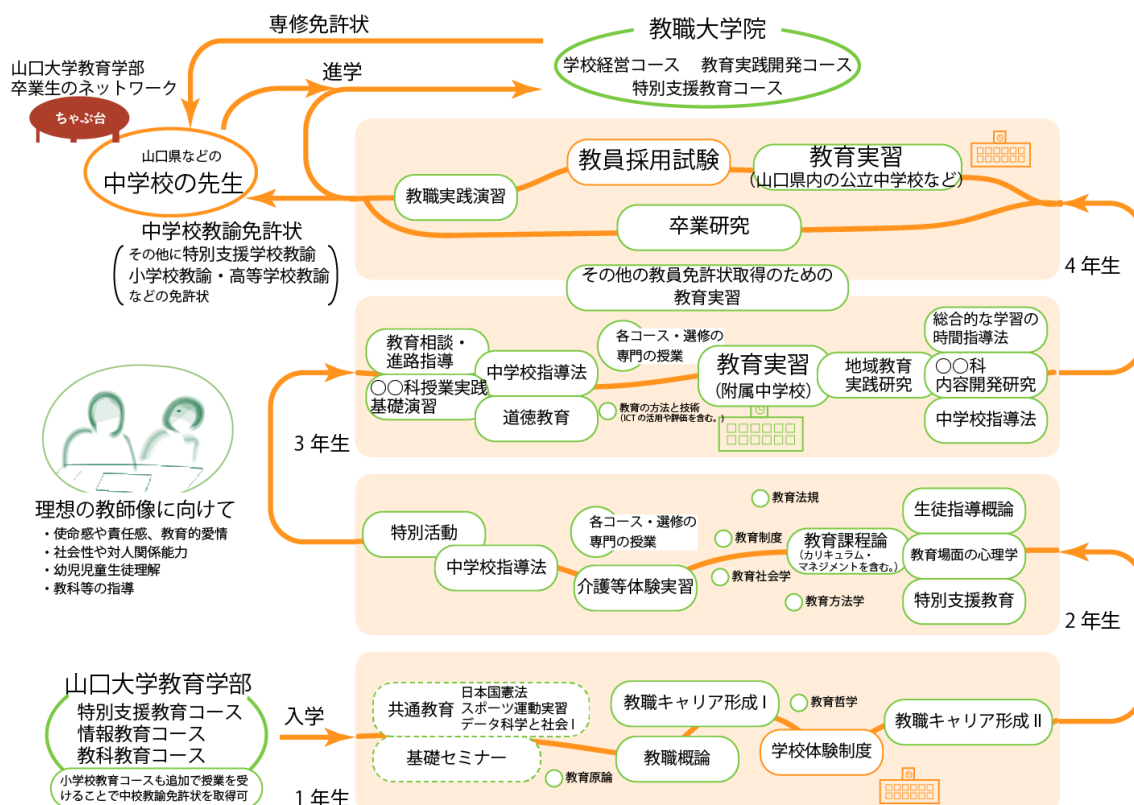


図 1. 山口大学教育学部で中学校の先生になるまで（概要図）